

2017年12月6日

各 位

株式会社 三井住友銀行

法人向け地震対応型ローンの取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO：高島 誠）は、スイス損害保険会社（スイス・リー・インターナショナル・エスイー日本支店、代表者：ポール・アトキンソン）の協力を得て、法人のお客さまの地震損害に対する抵抗力強化を目的に、物的損失に限らず経済的損失をカバーする債務免除特約が付いた日本初の融資商品である地震対応型ローン（以下「本商品」）の取扱を開始いたしました。なお、第一号案件として、東証一部上場のDCMホールディングス株式会社に対して、シンジケーション方式で100億円を実行いたしました。

我が国は地震大国であり、これまで阪神淡路大震災や東日本大震災、熊本地震等、大規模な地震による災害を経験してまいりました。この大規模な地震による被害は莫大な一方、被害の発生を完全に防ぐことは不可能であり、このリスクに対する対策が社会的に求められております。当行はこのような社会的ニーズにお応えするべく、本商品の開発に至りました。

本商品は、予めお客さまの定めた地域において一定震度以上の地震が発生した場合に、これに起因したお客さまの特別損失相当額（予めお客さまと定めた金額を上限とします）の債務免除が受けられるという特約付の融資商品です。本商品は、大地震発生によるお客さまの二重債務問題の抑制および資金繰りの安定化を通じて、事業継続をサポートさせていただくものです。なお、対象地域は全国に渡り、複数地域の選択等、お客さまのニーズに合わせたオーダーメイドが可能です。

当行は、これからも良質な商品・サービスをご提供することを通じて、お客さまの最善の利益を追求してまいります。

以 上